

# 行政視察レポート

## 総務産業常任委員会

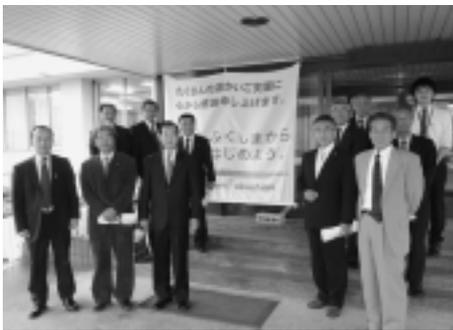
10月3・4日に福島県いわき市へ東  
日本大震災後の復興状況について、  
視察に行きました。

### 東日本大震災で被災後、課題を抱えながらも 復興計画に基づき、様々な復興の取り組みを展開

初日は福島県いわき市合同庁舎にて、県職員より「福島県復興計画」の基本理念「原子力に依存しない、安全・安心で持続可能な社会作り」に基づいて、現在、関係機関と連携してすすめている東日本大震災からの復旧・復興に向けた具体的取り組みや主要事業について説明を頂きました。

次いで、いわき市の最北端に位置する港町、久之浜町の仮設商店街「浜風商店街」を視察しました。

この商店街は震災により、壊滅的状況となり、地震・津波・火事・原発事故の4重苦の中、県の「地域づくりサポート事業」の支援などを受け、10店舗で構成する仮設商店街を被災半年後の9月3日にオープンしたものです。



福島県いわき市合同庁舎前

2日目、海と魚のフードテーマパーク「いわき・うら・ら・ら」に行きました。被災前には、来館者が年間230万人を超える賑わいでした。

インフラの復旧、

## 福祉文教常任委員会

10月24日に茨城県鉾田市の健康増進施設を、25日に埼玉県三郷市の高齢者見守り拠点視察しました。

### 体力年齢の10歳若返りと医療費の抑制

茨城県鉾田市の健康増進施設「とつぷ・さんて大洋」を視察研修しました。

この事業は、平成4年に旧大洋村（人口1万1200人）が高齢化率26%とすすんだとき、石津村長が、村づくりの基本理念を「健康」におき、心身の健康と右肩がりの医療費抑制による行政コストの低減を目指し開設したものです。

当時は健康に関する各自治体の住民サービスは「保健」と「衛生」でしたが、大洋村は全国に先駆けて「トレーニングマシン」を導入し、筋力強化で寝たきりの原因となる転倒や骨折の防止と体力年齢の10歳若返りを目指しました。

事業は、筑波大学との協働プロジェクトで実施し、身体計測データをもとに一人ひとりの運動メニューを作り、効果的に筋力強化できる科学的な運営を行いました。

2年間の教室参加者と非参加者の一人当たり医療費の増加額の比較で、非参加者9万5614円に対し、参加者は2万3449円（7万2615円削減）となりました。

三郷市の高齢者見守り拠点「ほつとサロンのいきいき」はマンモス団地の「みさと団地」内にあります。

この団地は、高齢化率が約25%。一人暮らしの高齢者が多く、自治会加入率が非常に低いので、高齢者の見守り活動に大きな不安要素がありました。

そこで、高齢者のふれあい交流と見守り活動の拠点施設を開設しました。（稲垣）



とつぷさんて大洋のプール施設

# 常任委員会報告

## 総務産業常任委員会

### 高倉クリーンセンター

#### 次期更新施設 進捗状況は

膠着状態にある高倉クリーンセンター次期更新施設について、2度にわたり調査しました。

9月16日には、担当課より取組状況について説明を受けました。

候補地である満願寺檀家の方は、対策協議会に対する不信・不満、原発事故による放射能汚染の心配、宗教法人の所有地であることが主な反対理由とのことでした。協議の結果、「対策協議会の会長は辞任すべき」との結論に至り閉会しました。11月16日には、対策協議会の解散について森委員から経緯の報告、つづいて11月12日に開催され

## 福祉文教常任委員会

### シルバー人材センター

#### の運営状況を調査

た埼玉西部環境保全組合議会全員協議会の内容について、小鷹委員から報告を受けました。

次に、町執行部の今後の予定等を生活環境課長から受け、それぞれ質疑応答を経て討議を行いました。

#### 企業誘致に伴う

### 県道拡幅工事が完了

「県道東松山越生線歩道整備工事の進捗状況について」現地調査を行いました。(石井)



道路の現地調査

いき埼玉巡回指導時ににおける指導事項、町に届いた会員からの「シルバー人材センターの運営改善」に関する要望書等を調査しました。

#### 「11月6日開催」

理事長、副理事長、事務局長の出席を求め開催しました。最初に、予めお知らせした本委員会からの質問状に対する回答を受けました。

その後、回答に関する委員からの質疑を重ね、また何項目かの要請をしました。理事長他の皆さんから丁寧で真摯な説明と回答を受けました。

本委員会は今後の対応として、町長宛、シルバー人材センターの課題等3項目について、改善対策を講じるよう12月7日に「意見書」を提出しました。(稲垣)

また、普段から多くの議員が、不特定多数の会員からいろいろな声を耳にしています。

これらのことから、本委員会として取り上げるべきテーマと考え、参考人の出席を求めることとし、それに先立ち調査を実施しました。

内容は、町の補助金、埼玉県及びいき

## まめまめコラム

### 地方自治法の

#### 議会に関わる部分が大幅に変わりました

比企郡町村議会議長会主催の正副議長・議会事務局対象の研修会がありました。地方自治法の議会に関わる部分が改正され、その説明を受けました。

#### 変更の主なものは

■定例会、臨時会の区分なしに通年の会期とすることが出来ます。

■議長等の臨時会請求を議長が招集しないときは、議長が招集出来ます。

■本会議においても公聴会の開催、参考人の招致が出来ます。

■政務調査費から政務活動費に名称が変わります。経費の範囲を条例に定め、議長は使途の透明性の確保に努めます。

■専決処分から副知事・副市町村長の選任が除外されます。

すでに9月5日に公布



されていますが、議会運営に関することは、できる“としたものが多く、実際にするかどうかは議会ごとに検討が必要です。政務活動費は、使途の範囲を明確にする必要があります。議会ごとに条例化し、公布後6ヶ月以内に施行することになります。鳩山町議会においても議会運営委員会・全員協議会にて、早々に検討・協議することが必要になりました。

議長の招集権、専決処分に関しては、鹿児島県阿久根市での市長が議会を開催しなかった事例があり、改善されたそうです。

議会がパワーアップするための取り組みを今後、も町民の皆さんのご意見をいただきながら検討していきます。(野田)

設立20周年記念誌



年輪